
令和4年度 朝来市議会 高校生議会 会議録

令和4年8月1日（月曜日）

議事日程

令和4年8月1日 午後1時05分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 一般質問
-

高校生議員（17名）

1番 小山 莉央奈君	2番 山本 理奈君
3番 原 葵君	4番 足立 滯音君
5番 田中 悠真君	6番 渡邊 貫太君
7番 荒田 稜貴君	8番 足立 芽依君
9番 岡部 慎平君	10番 戸田 竣也君
11番 香川 菜摘君	12番 森尾 遼斗君
14番 小林 里菜君	15番 岡田 陸君
16番 安達 美結君	17番 早野 春ノ輔君
18番 瀬尾 大和君	

市議会議員（17名）

松井 道信君	藤原 正伸君
尾崎 里美君	吉田 俊平君
加藤 貴之君	関 綾乃君
森下 恒夫君	嵯峨山 博君
藤本 邦彦君	森田 龍司君
浅田 郁雄君	日下 茂君
横尾 正信君	足立 義美君

淵 本 稔君
西 本 英 輔君

上 田 幸 広君

来 賓 (3名)

市長 ————— 藤 岡 勇君 副市長 ————— 天 野 修 二君
教育長 ————— 千 歳 誠一郎君

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ————— 宮 元 広 司君 議会事務局副局長 ——— 佐 野 あや子君
議会事務局議事係長 ——— 竹 村 真 一君 議会事務局主査 ————— 大 林 厚 之君

午後 1 時05分開議

○議会事務局長(宮元 広司君) 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度朝来市議会高校生議会を始めさせていただきます。

最初に、主催者を代表し、朝来市議会、西本議長が御挨拶申し上げます。

○議長(西本 英輔君) 改めまして、こんにちは。朝来市議会議長の西本英輔でございます。高校生議会の開催に当たり、市議会を代表して一言申し上げます。

高校生議会は、昨年に引き続いての開催であり、昨年同様、県立生野高校、県立和田山高校の生徒の皆様、高校生議員として御出席いただいております。勉強やクラブ活動で大変お忙しい中、本日に御準備いただき誠にありがとうございます。

また、開催に当たり、多大な御協力をいただきました、生野高校の藤原校長先生、和田山高校の小川校長先生をはじめとされます両高校の関係者の皆様に、この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

さて、高校生議会は、模擬議会を通じて朝来市の未来を担う高校生の皆様の政治や地方自治への意識醸成を目的とし、自分たちの暮らす地域の課題や将来のまちづくりなどについて、高校生の視点から御質問や御提案をいただき、それに対し、当議会の市議会議員が答弁を行うものです。事前に皆様からいただきました質問通告書を拝見いたしますと、高校生らしい若い視点から、様々な内容で通告がなされております。昨年もそうでしたが、皆様からの若い発想は、私ども議員にとっては、はっと気づかされるものであったり、刺激を受ける内容のものも多くあり、非常に参考となる貴重なものです。皆様がどのように発言されるのか、非常に楽しみにしております。このような場で発言することに緊張されている方もおられるかと思いますが、大丈夫です。議員の中にもふだんの議会定例会よりも緊張しているように見受けられる方もおります。自信を持って臨んでください。

また、本日は来賓として藤岡市長、天野副市長、千歳教育長にも御臨席いただき、花を添えていただいております。誠にありがとうございます。ぜひとも本日の高校生議会であった質問・答弁等

が市政運営の一助となればと思います。

結びになりますが、本日の経験が高校生の皆様の将来、朝来市の未来にとって有意義なものになりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、高校生議会開催に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

○**議会事務局長（宮元 広司君）** ありがとうございます。

次に、御来賓を代表して、朝来市長、藤岡勇様から御挨拶をいただきます。

○**市長（藤岡 勇君）** 皆さん、こんにちは。朝来市長の藤岡でございます。

昨年は、朝来市議会100回記念事業として高校生議会が開催されました。本年もこのように高校生議会が開催されまして、高校生の皆さんにおかれましては、夏休み期間中ではありますが、御参加いただきましたこと、誠にありがとうございます。

次代を担う高校生の皆さんが議員になられて、議場で市政に関する質問を行い、自分たちが暮らす地域の課題への取組、将来のまちづくりのために欠かせないものでございます。

この高校生議会は、市民に開かれた議会、信頼される議会を目指す取組でもありと思っております。次代を担う皆さんの政治への意識を培うことを目的、そして、地域自治への関心を高めるキャリア教育の機会と思っております。

昨日も、あさご未来会議が開催されました。第3次総合計画、これを策定するだけでなく、その後どのような状態にしていくかということで、生野高校、和田山高校の生徒さんにも参加して議論をいただきました。昨日の会話のテーマは、地域自治協議会の活動、そして、地域公共交通、このことに対しまして高校生の皆さんから貴重な御意見をいただきました。本当にありがとうございました。

本日も堂々たる発言をためらうことなく、今日という日をきっかけに、皆さんがさらにまちづくりに興味を持ち、思い出に残るすばらしい経験になりますよう御祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○**議会事務局長（宮元 広司君）** ありがとうございます。

ここで、御来賓の方を御紹介いたします。

先ほど御挨拶をいただきました藤岡市長のほか、朝来市副市長、天野修二様、朝来市教育長、千歳誠一郎様、御臨席いただきましてありがとうございます。

それでは、開会までしばらくお待ちください。

午後 1 時13分休憩

午後 1 時15分再開

○**議長（小林 里菜君）** 議長に就任しました和田山高等学校の小林里菜です。不慣れではございますが、皆様方の御協力をいただき、円滑な議事運営に努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員17名、定足数に達していますので、令和4年度朝来市議会高校生議会を開会

します。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであり、朗読は省略します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 里菜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番、小山莉央奈さん、4番、足立滯音さんを指名します。

ここで、報道機関、学校広報担当者、市広報担当、ケーブルテレビセンター及び議会広報特別委員会から写真撮影の申出がありますので、これを許可します。

日程第2 会期の決定

○議長（小林 里菜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本議会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 里菜君） 異議なしと認めます。

本議会の会期は、本日1日限りと決定しました。

ここで、本日の議事運営について申し上げます。

本日の一般質問は、通告第1番から通告第15番までとします。

通告第7番が終了後、休憩し、議長を交代します。

また、質問方式は、1人、一問一答のみとし、追加の質問は認めません。答弁については、市議会議員が行いますので、御了解願います。

日程第3 一般質問

○議長（小林 里菜君） それでは、日程第3、一般質問を行います。

最初に、通告第1番、小山莉央奈さんの一般質問を許可します。

議席番号1番、小山莉央奈さん。

○議員（1番 小山 莉央奈君） それでは、私、小山莉央奈の一般質問を行います。

私が生活の中で感じることとして、朝来市の特産品はまだまだ売れていないと思っています。そして、朝来市を訪れる人もまだまだ少ないと感じています。せっかく朝来市にはよい特産品があるので、人が来てくれることで特産品がもっと売れるのではないかと考えています。

そこで、朝来市に人が訪れて、特産品が売れるためのアイデアがあります。それは、道の駅但馬のまほろばで定期的なマルシェイベントを行うというものです。マルシェイベントといっても出店者を市外から募るのではなく、朝来市内の事業者に限って出店を募れば、特色のあるマルシェイベントになるはずで

RESAS（地域経済分析システム）によると、朝来市内の目的地分析を行えば、道の駅但馬のまほろばは、竹田城跡に次いで2番目に目的地検索をされる場所です。そのような集客力の高い道の駅で定期的なイベントを行えば、年間を通じて観光客が訪れ、コロナ禍で売上げが伸び悩んでいた市内の事業者も売上げを立て直すきっかけになると思います。

現在、道の駅但馬のまほろばでは、冬のまほろば祭というイベントを、岩津ねぎ解禁のタイミングに実施されていると思いますが、冬だけではなく、春、夏、秋にも実施することができれば、朝来市の四季を楽しむことも合わせて、市外からお客さんが来てくれると考えます。

朝来市としては、但馬のまほろばなどの道の駅に対して、イベントの支援など市外から人を呼び込むための仕掛けとして、どのようなことをお考えでしょうか。

○議長（小林 里菜君） 松井道信議員、答弁願います。

○松井 道信君 ただいま小山莉央奈議員からいただきました一般質問に対してお答えいたしたいと思えます。

道の駅まほろばでマルシェイベントをしてはどうかという御質問でございます。

道の駅まほろばは、国道483号線の道の駅で、現在、株式会社グリーンウインドが指定管理者となっております。北近畿自動車道の山東パーキングエリアに併設され、本市が誕生しました2005年、平成17年に道の駅として登録されました。2015年、平成27年には重点「道の駅」に指定され、さらに昨年、2021年、令和3年ですが、防災道の駅にも選定されており、近隣の道の駅の中ではひととき人気を博しているところでございます。ただ、道の駅の性格上、敷地のほとんどが道路区域となります。エントランスやトイレ、芝生の一部においてさえ道路区域となり、そのほとんどが国土交通省管理となり、現状以外の使用に際しては、結構制約のきついでございます。

ただ、今回は、全くタイムリーな御質問でございまして、実は2週間ほど前になりますが、7月の16、17、18、土、日、月の3連休ですが、この道の駅まほろばの屋根がある通路部分の一部を使用してマルシェイベントを初めて開催いたしました。この催しには、まほろばの直売所である産直の会に登録されている会員の方と新規就農の方たち計7店舗が出店されました。イベントの計画自体は以前から御計画があったようで、テントのような特別の仕器もこのたび製作されました。今回の取組は初めての開催で、あくまで実験的なものとしての位置づけで、事前の周知もホームページの告知程度だったらしいのですが、3日間の合計で2,500点ほどの商品が販売されました。地場野菜を中心にそれなりの成果があったというふうに聞いております。今後は月に1回程度の定期開催ができるようにしていきたいとの意向ですが、こうした取組は周辺地域の活性化にもつながることから、大変期待しているところでございます。

ただ、新たな課題も生じております。例えば、定期的な開催となると、旬の野菜をどうやって年間を通じて安定的に供給できるのか。あるいは、現在の産直の売場との関係であったり、さらに場所の問題も生じてまいります。道の駅まほろばの駐車場は全部で167台御用意されておりますけれども、観光シーズンには結構満車状態になることもありまして、ここで新たな催し開催が可能かどうかといったことなど、朝来市といたしましても、今後、課題解決に向けて積極的に応援していきたい

いと考えておるところでございます。

○議長（小林 里菜君） 以上で、小山莉央奈さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第2番、山本理奈さんの一般質問を許可します。

議席番号2番、山本理奈さん。

○議員（2番 山本 理奈君） それでは、私、山本理奈の一般質問を行います。

第3次朝来市総合計画のまちの力になる観光の振興によると、地域の資源を生かした観光誘客に取り組む必要があり、観光客が何度も訪れたいくなるような魅力とおもてなしの心あふれるまちづくりを進めるとあります。

2019年朝来市観光動態調査レポートによると、朝来市来訪者の日帰り年齢層別構成比は、来訪者数3,939人のうち、50歳以上は20%から24%に対して、10歳から34歳は11%から15%と若年層の日帰り観光客が少ないことが分かります。その原因として、朝来市には観光名所はたくさんありますが、若い人たちが目的地にしたくなるような観光スポットやイベントが少ないことが上げられるのではないかと考えます。

そこで、提案です。若い人、特に一部のマニアックな人を対象に、はやりのアニメや漫画とコラボしたイベントを実施してみたいかがでしょうか。例えば、佐賀県では、おそ松さんとコラボして、スタンプラリーをコンプリートすると非売品グッズがもらえたり、ラッピングバスやコラボショップを夏休みの期間限定で実施したりしていました。朝来市には白井藤公園があり、藤の花は鬼滅の刃で一躍有名になっています。鬼滅の刃とコラボしてグッズの販売やイベントを行うことで、地域の資源を生かした観光誘客に取り組めるのではないかと考えます。ほかにも、朝来市の特産品である岩津ねぎや、イチゴ、ブドウなどとアニメのキャラクターとコラボして、認知度の向上や親近感を持ってもらう取組を実施してみたいかがでしょうか。御検討ください。

○議長（小林 里菜君） 吉田俊平議員、答弁願います。

○吉田 俊平君 市会議員の吉田俊平です。通告番号2番の山本理奈議員の御質問にお答えします。

質問通告を拝見しまして、初めに、本市で一番重要な計画である第3次朝来市総合計画から地域資源の観光誘客に係る目的を御提示されながら、2019年朝来市観光動態調査レポート資料のデータを御参照された上で、本市の課題を御抽出され、山本議員の御視点でアニメや漫画と本市がコラボしてイベントを実施するとの新しい御提案をいただきましたことに、まず感謝申し上げます。しっかりとした調査をされた上で御質問されているお姿に、今後の山本議員の御活躍を大いに期待するところであります。

それでは、本題に入りますが、総合計画では、現状と課題として、観光ニーズの多様化に伴い、地域や観光関連団体が主体となって、地域の資源を生かした観光誘客に取り組む必要がありますとされ、事業実施方針として、観光人材ボランティアガイドの育成を行うとともに、地域や観光関連団体のおもてなし意識の向上を図ることにより、観光客が何度も訪れたいくなるような魅力とおもてなしの心あふれるまちづくりを進めます。また、観光関連団体や事業者のほか、多様な関係者との連携をして、DMOの機能を備えた組織づくりを行う等、観光地域づくりを推進しますとされてお

り、同様に、現状と課題として、消費機会の拡大が期待できる新たな観光コンテンツの開発や掘り起こしが必要だとされ、事業実施方針として、地域や事業者と連携して新たな体験型観光プログラムの造成等に取り組むとともに、まだ埋もれている観光資源を発掘して、光を当てていくことにより、新たな集客につなげていきますとされていますことから、御指摘の山本議員のおっしゃるとおりであるというふうに考えております。

そこで、御提案のアニメや漫画とのコラボレーションでございますが、課題としては物販に伴うキャラクター使用料と著作権料があります。ライセンス使用料は一般的に4%から6%で、有名キャラクターですと8%から10%程度とかなり高額のようにあります。また、著作権料は契約事項でありますから、一般的には公開されていないようではありますが、ある自治体の令和2年度の予算説明書から読み取れる著作権料は825万円でありました。ので、有名キャラクターとコラボレーションした場合には、ライセンス使用料、著作権料がいずれも高額となる可能性がありますので、今後費用対効果の検証が必要になってくる場合もございます。

しかしながら、朝来市の観光の最大の課題は、知名度や認知度の向上でありますので、御指摘の御意見は拝聴すべき貴重な御意見としまして、このようなコラボレーションをどのようにしたら可能か、前向きに検討させていただきたいと思っております。

最後に、山本議員のこれからの御活躍を期待いたしまして、山本理奈議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（小林 里菜君） 以上で、山本理奈さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第3番、原葵さんの一般質問を許可します。

議席番号3番、原葵さん。

○議員（3番 原 葵君） それでは、私、原葵の一般質問を行います。

私は、家族と車で旅行に行くことがあります。そうした車での移動の経験の中で、朝来市は車移動での交通の便が非常にいいと思っています。具体的には、播但連絡道路や北近畿豊岡自動車道といった道路の充実です。こういった道路のおかげで目的地まで快適に移動することができます。ところがその一方で、朝来市は城崎などの観光地へ流れる車の通過点になりがちです。このようなことがあり、朝来市のいいところに立ち寄ってもらえないことで知名度は上がりにくく、地元にお金が落ちにくくなっています。

そこで、車移動の人の休憩所ともなる道の駅で、そこでしか買えない限定品を販売することができれば、この問題は解決するかもしれないと考えました。道の駅で限定品を販売することにより、たまたま見つけて話題にしてくれる人が現れるかもしれません。そうすれば、その話題を聞きつけて限定品を目的にして訪れてくれる人が増えることとなります。具体的に言えば、地元の農産品と地元の人気飲食店がコラボレーションした開発商品です。地元と地元の組合せになれば、必然的に限定品となります。このように、地元の道の駅でしか買えない限定品を開発して、道の駅で販売する、これが朝来市を通過点にしないための私のアイデアです。

朝来市において、商品開発にどのように力を入れておられるのでしょうか。

○議長（小林 里菜君） 日下茂議員、答弁願います。

○日下 茂君 それでは、原葵議員の質問にお答えいたします。

まず、ドライブ旅行の際に、各地の道の駅に立ち寄られて、朝来市発展のためのヒントを得ようとして研究されておられることに敬意を表したいと思います。私も、車で出かけたときに、たくさん道の駅に寄って、特産品を求めて店内をうろつくことができます。

道の駅についてお話しさせていただきたいと思うんですけども、道の駅は、一般基幹道に設けられました駐車場つき休憩施設のことで、全国に1,194駅、兵庫県に35駅、但馬に12駅、朝来市に3駅、養父市に3駅、豊岡市に1駅、香美町に4駅、新温泉町に1駅、設置されており、トイレ、駐車場が24時間利用できるほか、売店、レストラン等が併設され、地域の特産品の販売、情報提供などがあり、地域の顔とも言えます。地元自治体と道路管理者が管理運営しております。道の駅の人気度は、沖縄、北海道が圧倒的に上位を占め、兵庫県では淡路島に設置された駅が集客力が高いということになっております。海鮮を中心とする食べ物の影響と思われます。

一方、サービスエリア、パーキングエリアは、高速道路に設けられた駐車場付休憩施設で、一般的には地域の情報提供は行われておりません。朝来市の国道483号線に設置されております但馬のまほろば、312号線に設置されておりますフレッシュあさごは、共に高速道路としての位置づけではなく、一般国道としての位置づけになっております関係から、道の駅となっております。

特産品の開発で魅力をつくり、素通りを減らし、交流人口、消費人口の拡大を図り、活性化につながるべきとの提案でございますが、全くそのとおりでございます。朝来市は合併以来約20年間、交流人口、消費人口が減り続けており、活力が衰退しつつあります。特産品はもちろん、観光施設、食事、宿泊施設、職場、子育て、医療等に及ぶまで魅力づくりに重点を置き、集客力を高め、交流人口、消費人口の拡大を図り、活性化につなげてまいり所存でございます。

朝来市では、道の駅は3駅とも管理委託を行っておりますが、さらなる魅力づくりに尽力を求めるとともに、旅行会社とも連携を図り、企画、集客力を高める等の支援。また、商品開発に関しましては、高校生の皆さん方の発想も取り入れる企画が必要と考えております。市内の道の駅をスポーツマン的位置づけに考え、朝来市の特産品、観光品、市の魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。今後とも活性化につながる提案をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（小林 里菜君） 以上で、原葵さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第4番、荒田稜貴君の一般質問を許可します。

本日、荒田稜貴君は事情により欠席されておりますので、寺尾陽君に代読いただくこととします。

議席番号7番、荒田稜貴君。

○議員（7番 荒田稜貴君） それでは今から、荒田稜貴君の代読として、私、寺尾陽が一般質問を行います。

コロナ禍におけるイベントの開催についてお聞きします。

3密を避けるなど、新型コロナの感染症拡大防止対策が叫ばれるようになって久しくなります。

いまだに猛威を振るう感染症の広がりを抑えることは重要であると分かりながらも、お祭りをはじめとする多くのイベントが従来どおりに開催できないことに多くの人が残念に思っています。きっと、それらを復活させることを多くの人が望んでいるに違いありません。

そんな中、今年は旧朝来町と山東町で花火大会が復活すると聞いて、とても楽しみに思っています。その思いと同時に、朝来市内全域で夏祭りが復活しないことに疑問を感じています。

そこで、お聞きします。朝来市の夏祭りが全域で一様に開催されない理由、開催の有無を決める判断基準がどのようになっているのか、教えていただけないでしょうか。

○議長（小林 里菜君） 森下恒夫議員、答弁願います。

○森下 恒夫君 それでは、荒田議員の質問にお答えいたします。

各種イベントや、中でも夏祭りについての御質問をいただきました。おっしゃるとおり、コロナ禍とはいえ、イベントや祭りを中止せざるを得ないのは、本当に残念なことであります。楽しみにされていた参加者はもちろんのこと、早くから準備された主催者にとっても残念なことと思います。

イベントや祭りには必ず主催者があり、中止・延期等の判断は、それぞれの主催者によって判断されます。コロナ禍の場合は、国・県の基準に沿って主催者で御判断いただくことになっています。夏祭りについては、旧町で若干主催の形態が異なっており、朝来町は実行委員会、山東町と和田山町の場合は地蔵祭奉賛会の主催となっています。和田山地蔵祭奉賛会は、本町、上町、京口、新町の4区で組織されています。御案内のとおり、花火大会については、残念ながら行われません。この理由は、コロナではなく、明石の花火大会の事故後、警備の在り方が大きく変わったことにあります。従来は、駅前通りをはじめ主要な道路を車両通行止めにしていましたが、警察署の許可が下りなくなったのです。車両を運行させながら祭りを行うには、警備に、試算によると75人が必要で、その人数の警備員が調達できないという問題があります。この問題が解決しない限り、花火大会は難しいということになります。

そして、もう一つ、祭りを行う上で大きな問題は、福知山の花火大会での露店でのガスボンベ爆発事故後、露店への規制が大変厳しくなったことが上げられます。被害者からの損害請求が、主催者である区長に請求される場合もあり、出店手続、調整が大変という問題もあります。

このほかにも、人口減少、高齢化で区での運営が限界にきているとおっしゃる区長さんもおられます。祭りはまちにとって歴史・文化を後世に引き継ぐ重要な仕事です。また、観光やまちづくりを考える上で当然取り組んでいかなければならない視点です。市民が楽しみにされ、まちの活力となる祭りを継続していくためには、市としても考えなければならぬと思っています。特に、花火大会は、歩道、南北通路、駐車場等の交通の問題で、これは行政の仕事であります。運営を含めてどうすれば祭りを継続できるか。奉賛会実行委員会の皆様と相談し、検討してまいりたいと思います。

そして、今回の貴重な御提言を早期に実現すべく、全力で取り組んでまいります。若い皆さんが住み続けたいと思っていただけるまちづくりを今後とも進めてまいりますので、これからもどしどし提言をお寄せいただきますようお願い申し上げて答弁いたします。ありがとうございました。

○議長（小林 里菜君） 以上で、荒田稜貴君の一般質問は終了しました。

次に、通告第5番、足立芽依さんの一般質問を許可します。

議席番号8番、足立芽依さん。

○議員（8番 足立 芽依君） それでは、私、足立芽依の一般質問を行います。

私は、来年には18歳になり、選挙権が与えられ、選挙に投票できるようになります。先日も参議院選挙が行われ、選挙のことについて少しずつ興味を持つようになりました。その中で、若者の選挙離れや投票率の低下などの問題について、解決策を考えてみました。

今の選挙の投票方法は、基本的に投票所に行かないと投票できません。そこで、私たちのようなデジタルネイティブ世代にとって、インターネット投票が使えるようになると、より選挙を身近に感じ、便利になるため、若者の投票率も上がるのではないかと考えました。

インターネット投票をするメリットは、投票が手軽になり、投票所に出かける必要がなくなる。開票作業の時間を短縮できる。代替投票や障害者の投票が便利になることです。若者だけでなく、移動することが困難な障害者や高齢者なども容易に投票できるようになると思います。

しかし、通信障害で投票ができない、二重投票や投票の記録が削除される、デジタル端末を使いこなせない、投票の秘密保持が担保できないといったデメリットも考えられます。

海外に目を向けると、エストニアでは、2005年に地方自治体選挙でインターネット投票が導入され、2007年から国政選挙でもインターネット投票を実現しています。

デメリットもありますが、デジタル化が進む中で、朝来市が地方選挙におけるインターネット投票の成功への先駆けとして、インターネット投票を実施してみたいかがでしょうか。

○議長（小林 里菜君） 渚本稔議員、答弁願います。

○渚本 稔君 それでは、足立芽依議員の質問にお答えいたします。

まず、質問をしていただいたことに感謝申し上げます、敬意を表します。ありがとうございました。

おっしゃるとおり、今年7月の参議院選挙全体の投票率は52.05%でした。まだ詳しい年代別の投票率は公表されていませんが、昨年の衆議院選挙においては、10代が43.21%、20代が36.50%でした。そこで、社会参加のため、投票率向上のため、インターネット投票の実現を提案されたことは、すばらしいことでもあります。

御指摘のとおり、北欧のエストニアでは、2007年から国政選挙にもインターネット投票が導入され、自宅のパソコンから投票でき、それをスマホで確認することができます。エストニア国民のインターネットを活用した投票率は43.8%ですが、期日前投票においては71.4%と高くなっており、その有効性は明らかです。

ぜひ、朝来市においてもインターネット選挙に取り組みたいと思いますが、まずは日本の公職選挙法を改正しなければなりません。政府や国会議員に要請して、法改正を実現したいものであります。

そして、技術的な問題を解決していかなければなりません。その方法として考えられるのが、パソコンやスマホから公職選挙の専用サイトにアクセスする。そこで、有権者本人であることを確認

され、そこから自分の選挙区の候補者が表示され、そして、投票するという流れになります。有権者本人であることを確認する手段としては、電子税申告でも使われているマイナンバーカードによって認証されると思います。朝来市におけるマイナンバーカード普及率は49.96%であり、ほぼ兵庫県平均と同じであります。

次の課題は、不正投票や二重投票を防ぐための透明性の確保と投票内容の秘密保持のため、高度な暗証技術の活用という、相反することを同時に行わなければならないということでもあります。

このような課題を確実に克服しながら、日本においては、朝来市においても、インターネット投票が実現するよう取り組んでまいりたいと思います。幸いにも、今、国は、デジタル田園都市構想を提唱しており、市町村に、自治体DX、デジタルトランスフォーメーションが求められております。朝来市においてもデジタル戦略課を設置して、市民の利便性向上のため、取組を始めました。大きなチャンスがやってきました。近い将来、必ず御提唱されているインターネット投票が実現するものと思ひ、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 里菜君） 以上で、足立芽依さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第6番、岡部慎平君の一般質問を許可します。

議席番号9番、岡部慎平君。

○議員（9番 岡部 慎平君） それでは、私、岡部慎平の一般質問を行います。

人口減少は社会問題になっており、朝来市においても過去5年間で約2,300人減少しています。その中でも、若年層の転出者は増加傾向にあり、転入者は減少傾向にあることが、国勢調査の結果から分かりました。その原因の一つとして、朝来市に若者を対象とした娯楽施設が少ないことが挙げられます。ふだんの友人との会話の中でも、朝来市には遊ぶところがないという意見を多く聞きます。その反面、朝来市には、竹田城跡や立雲峡、生野銀山など、山々に囲まれた自然豊かな観光スポットがたくさんあります。また、春は桜、夏は新緑、秋は紅葉、冬は雪景色と、季節の移ろいを感じられる景色は、朝来市の魅力の一つだと思います。都会にはない伸び伸びした環境でゆったりと過ごすことができる田舎のよさを多くの人に知ってもらいたいと考えています。

そこで提案です。朝来市の魅力である自然を生かしたカフェやレジャー施設の設置をしてみてもどうでしょうか。地元の魅力のある娯楽施設が増えると、若者だけでなく高齢者も楽しむことができ、地域の活性化にもつながると考えます。若者を対象とした娯楽施設の設置について、朝来市ではどのように考えておられるか、教えていただきたいです。

○議長（小林 里菜君） 藤原正伸議員、答弁願います。

○藤原 正伸君 岡部慎平議員の質問にお答えいたします。

若年層の人口減少に対する対応について質問をいただいております。御指摘のとおり、本市の人口は減少傾向が続いております。若年層人口に限っても、高校を卒業後の進学や就職を契機とする転出による減少に対して、その後のUターン等を契機とする転入による増加の割合は下降傾向にあります。2020年までの5年間で見たとき、10代の人口流出を20代の人口流入で回復する割合が、本市の場合17%ほどにすぎないという報告もあります。したがって、この若年層の人口流出の抑制、

そして、還流の促進、これに重点を置いた取組が、本市の人口政策において最重要の課題であるといえます。

進学による転出については、市内に進学先がない以上、やむを得ませんが、将来帰ってきてもらう対策が必要です。本市では、小中学校において特色ある学校づくり事業を通して地域人材との交流や、議員もおっしゃいました本市の自然環境、歴史・文化遺産等に触れる体験によって、郷土愛の醸成に努めております。高等学校でも、地域と共同する教育活動の中で、ふるさと意識を高め、地域を担う人材の育成を図っていただいております。

また、就職につきましては、各学年を通して、キャリア教育に重点的に取り組んでいただいていることに合わせ、ASAGO i NGゼミU-18現場見学会や、キャリアトークカフェを実施しております。市としましては、地元就職希望者の受皿となる職場を増やし、働きやすい現場環境づくりを進めることにより、流出抑制とともに、本市への還流の促進を図れるものと考えております。

そこで、働く場の確保、拡大のために、既存企業への増資、増設の支援や、新たな企業の誘致を推進する一方、ジョブサポあさごの運営によるU I Jターン希望者の就職支援や、奨学金返還応援企業支援事業により、若年層の地元就職の促進を図っておるところでございます。

さて、御提案の娯楽に関する施設についてですが、若者が住みたくなるまちづくりは、人口減少対策につながる政策であるとは思いますが、今、述べましたとおり、若年層の人口減少への対応としては、若者にとって魅力的な就労機会の確保、就労環境の充実に優先的に注力すべきであると考えております。しかしながら、議員の御指摘のように、娯楽施設についての満足度が若者の地域定着や移住に少なからず影響を与えることも事実であり、まちづくりを進める上で施設の立地を適切に検討することも重要であると思われまます。したがって、議員も評価されている本市の魅力を効果的に広報することにより、御提案のような施設について、民間の投資を促すことも検討していきたいと考えますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小林 里菜君） 以上で、岡部慎平君の一般質問は終了しました。

次に、通告第7番、岡田陸君の一般質問を許可します。

議席番号15番、岡田陸君。

○議員（15番 岡田 陸君） それでは今から、私、岡田陸の一般質問を行います。

私が朝来市で生活する中で日頃から感じていることは、お店とお店の距離が遠く、移動手段に困ってしまうということです。ふだんは徒歩か自転車で移動していますが、移動範囲は限られます。バスもありますが、本数やバス停の少なさから、めったに利用しません。これは、私だけでなく、車を持っていない学生や高齢者にとっても不便に感じていると思います。

朝来市には、外出支援サービス事業がありますが、サービス内容や対象者が限られており、全ての市民が利用できるサービスにはなっていません。

そこで、手軽に利用できるタクシー料金の割引サービスを提案します。

具体的には、朝来市内のお店で買物や食事をする時、タクシー料金の割引チケットをもらうこと

ができるというサービスを導入します。割り引いた分のタクシー料金の損失は、朝来市が補填するというシステムです。このサービスを行うことで、市民の活動範囲が広くなり、生活がしやすくなるとともに、お店とタクシーを利用する人が増えるため、まちの活性化にもつながると考えます。ぜひ御検討ください。

○議長（小林 里菜君） 関綾乃議員、答弁願います。

○関 綾乃君 それでは、岡田議員の御質問にお答えします。

車を持たない学生や市民の方々の移動手段として、公共交通は日常生活に必要不可欠なものであるにもかかわらず、朝来市の地域公共交通は、鉄道、バスの本数も少なく、バス停も遠いところにあるなどの問題から、日常的に利用する方が非常に少なくなってしまったのが現状です。

議員御提案の、市民が市内店舗でお買物やお食事をなさった場合、タクシー料金の割引チケットをもらえるという制度は、非常に魅力的で、かつ地域経済の活性化にもつながると考えます。

現在、朝来市では、路線バスのネットワーク維持やアコバスの運行費用、また、高齢者等優待乗車カードあこかによる路線バスの減収補填など、地域公共交通の維持確保のため、年間約1億2,000万円の財政支出を行っています。加えて、今年度は公共交通機関を利用する方へ通勤定期費用の一部を補助する鉄道利便性向上事業として、61万8,000円を計上し、議会でも可決しております。次はどうすれば、また、どうあれば、皆さんのような高校生の方々が公共交通を御利用いただけるであろうか、機会があればこの問題についてもぜひ皆さんから御意見をいただきたいです。

さて、お気づきのように、従来の政策は、鉄道や路線バス、アコバスによる地域内フィーダー系統確保持続計画に基づくものが中心でした。そんな中、バス停が国道にあるため、集落のある地域内にバス停をつくってほしいといった切実な声も私のもとにいただいております。幹線につなぐまでの自宅から最寄りのバス停まで、そして駅までの移動、いわゆるラストマイルの問題や、昨日のあさご未来会議でも意見として出ましたが、幼い子供の手をつないで乗り物に乗るママたちの大変さを知ってほしいとか、また、松葉づえや体にギプスを巻いた方など、様々な乗車の方の場面を想定し、できるだけ不自由を感じず移動できる、そんな公共交通の手段について検討が必要です。

まさにタクシーの出番です。全国的にもタクシーの乗務員不足及び高齢化が問題となっている中、先月の7月現在、朝来市には市外も含め合計9者のタクシー事業者が市内を配車可能となっております。御提案いただきました、お買物やお食事店への訪問でタクシーを利用される方への料金割引チケットに加え、学生や御高齢者だけではないあらゆる市民の方が必要なときに気軽に利用いただける公共交通のシステムが必要です。それにはタクシーなども活用したデマンド型乗合交通も導入し、効率的でかつ持続可能な仕組みを視野に入れた検討が欠かせません。限られた予算の中で市民の皆さんのニーズにしっかりと応えてまいりたいと思います。今後も皆さんとの対話を深めながら、朝来市の未来を開いてまいる所存です。本日は大変貴重な御提案を頂戴いたしました。

以上で、私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 里菜君） 以上で、岡田陸君の一般質問は終了しました。

ここで、議長交代のため、暫時休憩します。

再開は、午後2時20分です。

午後2時06分休憩

午後2時20分再開

○議長（瀬尾 大和君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議長に就任しました、生野高等学校の瀬尾大和です。不慣れではございますが、皆様方の御協力をいただき、円滑な議事運営に努めてまいりますので、よろしくお願いします。

次に、通告第8番、足立滯音さんの一般質問を許可します。

議席番号4番、足立滯音さん。

○議員（4番 足立 滯音君） それでは、私、足立滯音の一般質問をさせていただきます。

朝来市では、これまで1回目、2回目、3回目、そして、持病がある方などへの4回目のコロナワクチン接種を行っていますが、どの世代でも打ちたくても予定が合わず、接種の機会を逃してしまった方がいらっしゃると思います。このような方々への配慮などはされていますか。

さらに、ワクチン接種の実施に当たって、これまでに何か問題はありましたか。また、それに対してどのような対策をされましたか。

○議長（瀬尾 大和君） 尾崎里美議員、答弁願います。

○尾崎 里美君 それでは、足立滯音議員の質問にお答えいたします。

打ちたくても予定が合わず、接種の機会を逃してしまった方への対応ですが、予定に合わせてどの方にも接種していただけるように、各医療機関や集団接種会場を設けています。平日は医療機関、土日は集団接種会場、和田山のイオン、朝来にあるささゆりホール、生野小学校体育館で打つことが可能です。御自身で都合のいい日に予約をしていただき、誰もが接種しやすいように配慮いたしております。また、会場に行くのが困難な高齢者の方へは、タクシー券も配布させていただいております。

続いての質問ですが、ワクチン接種の実施に当たっては、これまでに何か問題はあったのか。それに対しての対策はという御質問ですが、経過観察し、体調が安定してから帰宅していただいております。また、接種後の経過観察中にかゆみや発疹が出た方が10名ほどおられます。その方たちには、かゆみや発疹が出た方には、医師より抗アレルギー剤を服用していただいております。また、接種に不安や心配事がある場合などに相談していただけるように、朝来市新型コロナワクチン接種コールセンターも設けています。

以上で、足立滯音議員の質問に対しての答弁とさせていただきます。

○議長（瀬尾 大和君） 以上で、足立滯音さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第9番、田中悠真君の一般質問を許可します。

議席番号5番、田中悠真君。

○議員（5番 田中 悠真君） それでは、私、田中悠真の一般質問を始めます。

現在の朝来市のこども医療費助成制度では、小学校4年生から中学校卒業までの就学児童を対象

に、外来、入院の自己負担がなしになっています。また、中学校卒業後では、高等学校等に在学している場合は、高校生等医療費助成制度により、入院療養に関わる自己負担がなしになっています。

しかし、中学校卒業後、就職した方や進学しなかった方は、高校生等医療費助成制度の対象になりません。

そこで、こども医療費助成の対象を、成人年齢である18歳にまで引き上げたり、高校生等医療費助成の対象に就労している方も含むように変更したりすることはできないのでしょうか。

○議長（瀬尾 大和君） 加藤貴之議員、答弁願います。

○加藤 貴之君 それでは、田中議員の質問にお答えします。私は加藤貴之です。よろしくお願ひします。

非常に質問を拝見して、いい質問だなというふうに思いました。様々な立場の方にとって物事を考える。また、特に自分とは異なる立場、また、少数者の立場に立って物事を考えるというのは、本当に素晴らしいことだと思い、感心しました。私も、この高校生の医療費の助成制度、何回も見ているんですが、こういった課題があるとは、本当に私自身恥ずかしながら気づけませんで、本当に気づきをくださいませありがとうございます。

それでは、この質問に対してお答えしたいというふうに思います。

高校生等医療費の助成制度を、現在、高校に通学している方が対象であるのに対して、これを高校等に通学していない未成年にも拡充すべきじゃないかというふうな御提案でございました。私、これ本当にすべきであるし、できるというふうに思います。高校生以外の未成年ということで、主にざっくりと言って、働いて収入がある方か、結婚している方か、あるいは就職も通学もしていない方かに分かれると思うんですが、まずこの制度の趣旨を考えると、子育てに対する負担を軽減する、また、若者が活躍する社会をつくるという点では、高校に通っている通っていないというのは関係がないことだというふうに思います。したがって、全ての人に拡大してもいいのじゃないかというふうに思います。

さて、収入がある方についてはどうかというところなんですが、収入がある方についても、今、厚生労働省の平成30年のデータですけど、中学卒業して就職された方の64%は非正規の職業、パートやアルバイトだというふうなデータがあります。したがって、収入があるにしても経済的な負担というのは厳しいのではないかなというふうに思いますので、医療費の軽減をすべきじゃないのかなというふうに思っております。そういう点で、高校生以外の未成年についても、全ての方に対してこの制度の対象を拡充するというのは、この目的にもかなっているというふうに思います。

じゃあ後はその予算があるかというところなのですが、対象者がどれぐらいいるかというところ、県のデータ、令和3年度のデータなんですけど、中学を卒業して就職、あるいは高校に進学しなかった方というのは0.6%だそうです。これを朝来市の高校生の人口に当てはめると、4人から5人ぐらいではないかというふうに推測されます。今、この朝来市の制度、50万円の予算でして、令和2年度の実績で1人が使用したということなんですけど、十分この0.6%の対象を拡充するというのであれば、今の予算の範囲内ではできないのではないかなというふうに思っております。したがっ

て、私としてもこの制度の拡充というのは、田中議員おっしゃるとおり、全ての高校生以外の未成年についても拡大すべきであるし、これをできるというふうに思っております。

じゃあ、いつするかという点なんですけど、それについては、この前、つい最近の6月議会で、同僚の嵯峨山議員がこの点について質問していました。どういう観点かというのと、今、入院費だけなのを通院費についてもこの制度を拡充してほしい、それについては、市長のほうから適切な時期に導入するというふうな答弁がありましたので、この通院費の拡充のタイミングと合わせて、この高校生以外の対象の拡充についても、していったら適切なのではないかなというふうに考えております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（瀬尾 大和君） 以上で、田中悠真君の一般質問は終了しました。

次に、通告第10番、渡邊貫太君の一般質問を許可します。

議席番号6番、渡邊貫太君。

○議員（6番 渡邊 貫太君） それでは、私、渡邊貫太の一般質問をさせていただきます。

私が住んでいる糸井という地域には、自然豊かなところがたくさんあります。中でも、国の天然記念物であるオオサンショウウオや、準絶滅危惧種であるイシガメなどが生息しています。

そこで質問です。朝来市ではこれらの生物を守るために、具体的にはどのような取組をやられているのでしょうか。答弁お願いいたします。

○議長（瀬尾 大和君） 藤本邦彦議員、答弁願います。

○藤本 邦彦君 渡邊貫太議員の御質問にお答えします。

非常に朝来市にとって大事な問題について御質問いただきました。渡邊議員が御指摘のように、現在、朝来市では、糸井地域をはじめとしまして、市内の全地域の河川に国の特別天然記念物でありますオオサンショウウオが生息しております。まず、オオサンショウウオの保護のための具体的な取組という御質問ですが、オオサンショウウオは、御承知のとおり、国の特別天然記念物に指定されておりますので、その保護につきましては、文化財を取り扱います文化財課が担当しております。文化財課では、オオサンショウウオの研究機関であります黒川地域を拠点とされておりますハンザキ研究所、ここと連携しまして、オオサンショウウオの生息状況の調査、保護のための様々な取組を行っておるところでございます。また、市民や学校向けに、オオサンショウウオの観察会や環境学習活動などを行いまして、オオサンショウウオの大切さ、オオサンショウウオが住む環境の大切さについて、市民の皆さんや子供たちにお伝えするといった、そのような活動も行っております。

朝来市は、議員も御承知のように、全国有数のオオサンショウウオの生息地であり、先々月になりますけども、6月17日に世界初のオオサンショウウオの国際シンポジウム、そして、18、19日には、第17回日本オオサンショウウオの会朝来大会が、ここ朝来市で開催されました。大会では、渡邊議員をはじめ生野高校の皆さん、それと、生野中学校の生徒さんの発表がございました。また、朝来市内で取り組まれておりますオオサンショウウオの保護活動や環境保全の活動のほか、オオサ

ンショウウオのことを学ぶ糸井小学校など、市内の小学生の活動なども発表されました。市としましても、大変参考になる発表でありました。また、このような市民の活動があることを大変誇らしく感じたところでございます。

この大会宣言におきまして、朝来市としても朝来大会を契機として、環境に配慮した道路や河川と水源の森の維持管理、次世代への環境学習の推進、生物多様性地域戦略の策定などの具体的な取組を進め、豊かな自然環境と、そのシンボルであるオオサンショウウオに寄り添ったまちづくりを目指すと、そのような内容で市長のほうから大会宣言がありました。

オオサンショウウオについては以上なんですけれども、次に、準絶滅危惧種であるニホンイシガメ、そうした市内に生息する希少種、絶滅危惧種のほうについて質問がありましたので、そちらについてお答えいたします。

これらの生き物につきましては、天然記念物といった指定はされておられませんので、市民生活部の環境推進室が担当となりますが、オオサンショウウオを守っていく上でも、その前提条件となる大変重要な課題であるというふうに考えております。絶滅が危惧される生き物としましては、イシガメだけではなくて、カジカやアカザ、ドジュウといった魚類のほか、アカハライモリやカジカガエル、モリアオガエル、そして、ニホンヒキガエルやヒダサンショウウオといった貴重な両生類、そういった、この朝来市には非常に多種多様な多くの絶滅危惧種が生息しておりまして、まさに絶滅危惧種の宝庫として、ここ朝来市の自然環境は大切に守られなければならないというふうに考えております。

今後、朝来市では、これらの多様な生き物たちの生息状況を市内全ての地域で調査、把握しまして、生き物たちの生息環境を未来に残すための戦略づくりを進めてまいりたいと、そのように考えております。

渡邊議員をはじめ高校生の皆さん、中学生、小学生の皆さんにもぜひ御協力いただき、御参加いただきまして、この朝来市の貴重で豊かな自然環境を未来につなげるための生物多様性地域戦略、朝来戦略を皆さんとともにつくっていきたく、そのように考えております。同時に、地域の自然、ふるさとの自然を守るために御活躍いただく地域人材の育成も大切な課題であろうと考えております。朝来市の未来の担い手である高校生の皆さんや地域の子供たちが、ふるさとの自然の中でしっかりと学ぶ環境学習の機会も大変大切であると考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（瀬尾 大和君） 以上で、渡邊貫太君の一般質問は終了しました。

次に、通告第11番、戸田竣也君の一般質問を許可します。

議席番号10番、戸田竣也君。

○議員（10番 戸田 竣也君） 戸田竣也の一般質問をさせていただきます。

私が住んでいる旧朝来町域には、子供が遊べる公園などの施設が不足しているように思われます。このことは、朝来市の過疎化につながっているのではないかと考えていますが、この現状について、朝来市の御意見をお聞かせください。

○議長（瀬尾 大和君） 森田龍司議員、答弁願います。

○森田 龍司君 それでは、戸田竣也議員の質問についてお答えします。

まず、戸田議員が今回の高校生議会に参加いただいたことと、朝来市の市政に大変貴重な意見と興味のある提案をいただいたことに、心から感謝と敬意を表します。

さて、戸田議員からは、私が住んでいる旧朝来町地域には、子供が遊べる公園などが不足しているように思われます。このことは、朝来市の過疎化につながっているのではないかと考えていますが、この現状について、朝来市の御意見をお聞かせくださいと質問がありました。

まず、一つ目の子供が遊べる公園が不足しているという質問ですが、戸田議員の御指摘のとおり、旧朝来町には子供が遊べる公園は、多々良木のC o C o D eの前にある公園と、朝来体育館の駐車場のところにある公園と、くじらプールの前にある公園の3か所しかありません。そして、とても残念ながら、朝来体育館の駐車場の前にある公園は、遊具が古く、とても危険なので、今は修理のために使用を禁止しています。ですので、現在使用できる公園は2か所になります。

今年の朝来市の市政を運営する予算は、市民の幸せと暮らしを守る道のり予算として、その大きな柱の一つに、子育て、教育の充実をテーマに上げています。そして、公園の整備事業にも力を入れて取り組むとして、まず、先ほどありました朝来体育館の駐車場の前の公園の遊具を、180万円の費用をかけて修理します。次に、くじらプールの前の公園には、400万円をかけて遊具を新たに設置します。特に、このくじらプール前の公園の遊具については、旧朝来町内に住んでいる子供たちを持つお母さん方の意見を何度も聞きながら遊具を選定して設置することにしました。なので、この遊具はお母さん方が子供たちが楽しく遊んでいるシーンを想像して提案いただいたものです。現在制作中ですが、どんな遊具が設置されるか、本当にとっても楽しみです。

そして、こういうふうになにかをするときに、当局と、それから、実際に使うお母さん方の意見を何度も何度も聞きながら、そしてこのような遊具を設置していこうという、こういうことをされていることは朝来市の一番のいいところじゃないかなというふうに思っています。

次に、過疎化につながるという質問ですが、過疎化は、極端に人口が減って、そのことから様々な問題が発生してしまうことですが、それは、魅力がなく住みたいと思わない、選ばれないまちになります。じゃあ住みたいと思う魅力のある選ばれるまちとはどんな魅力をデザインすればよいのでしょうか。それには選ばれる魅力の環境や条件を整えていかなければなりません。魅力あるまちの条件には、安心して住める、子供が安全に遊ぶことができる公園があることは、とても大事なことです。そして、大切なことは、安心して暮らせる、子育てができるという価値を大切にすまちのデザインです。

戸田議員には、公園の不足と過疎化の問題提起から、将来の朝来市をどのようにランドデザインするのかという市政戦略について、貴重な提案をいただきました。本当にありがとうございました。

以上で、終わります。ありがとうございました。

○議長（瀬尾 大和君） 以上で、戸田竣也君の一般質問は終了しました。

次に、通告第12番、香川菜摘さんの一般質問を許可します。

議席番号11番、香川菜摘さん。

○議員（11番 香川 菜摘君） それでは、私、香川菜摘の一般質問をさせていただきます。

現在、朝来市では少子高齢化を問題として上げていますが、議員さんの考える住み心地のよいまちとはどのようなまちですか。また、災害もあると思いますが、市民に対して第一に何と呼びかけますか。

○議長（瀬尾 大和君） 上田幸広議員、答弁願います。

○上田 幸広君 初めに、御回答の前に、朝来市のまちの在り方について、また、防災について、御関心を持っていただき、質問をいただいたことに感謝申し上げ、敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

それでは、香川菜摘議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の議員の考える住み心地のよいまちとはどういうまちなのかという御質問についてでございます。住み心地のよいまちとは、一体どんなまちなのかを考えてみますと、様々な条件で考えなければならないと思います。子供から大人、若者から高齢者まで、また、障害のある方や、あるいは病気の方、また、外国籍の方など、全ての方が住み心地のよいと感じるまちとは、一体どんなまちであるのか、これはやはり一定の環境面での満足度が重要であると思います。

災害が少ないまち、治安がよいまち、犯罪が少なく災害に対しても備えや対応をしっかりしているまち、また、子育てしやすいまち、待機児童もなく、様々な子育て支援が充実しているまち、あるいは、医療機関や福祉サービスが充実しているまち、病気になってもすぐに診てもらえる、そのようなまち、また、高齢者の方や障害のある方への介護や福祉の支援が充実しているまち、そして、移動や買物がしやすいまち、車や列車、バスなどの交通機関が充実しており、商業施設での買物がしやすいまちなど、様々な条件をより多くクリアしているまちほど満足度が高く、住み心地がよいまちであると言えるのではないかと考えます。

しかし、よく考えてみますと、幾ら環境面だけが充実していても、そのまちに住む市民が、このまちに住んで本当によかった、私は幸せだと実感できなければ、本当の意味で住み心地がよいまちであるとは言えないと私は思います。朝来市では、本年度から第3次朝来市総合計画がスタートしております。朝来市が目指すまちの将来像を、人と人がつながり、幸せが循環するまちとしております。人口減少や少子高齢化、気候変動など、日本全体が困難な問題に直面する中、朝来市では、市民一人一人が自分の居場所があって、いろんな人とつながりながら、自分のやりたいことができる、生きがいを感じられる、そのような幸せを実感できる市民が1人でも多く増えるようなまちを目指して、この計画はつくられております。そして、この計画をベースとして、市は住民サービスの向上、住み心地のよいまちをつくるために様々な施策を実行しております。

先ほど申し上げましたように、幾ら便利な環境が整っていても、それだけでは幸せであるとは言えません。自分のやりたいことができ、生きがいを感じられる毎日が送られるまちが、本当に住み心地がよいまちであり、朝来市の目指す未来のまちも、まさにそのようなまちであります。私もその

ような住み心地のよい朝来市を、若い高校生の皆様と一緒に目指して、つくっていきたいと思います。

次に、災害が起こったとき、第一に何と呼びかけますかという御質問にお答えさせていただきます。

朝来市では、昨年、策定された地域防災計画の中で、災害発生時の市民への呼びかけについて、幾つかのルールを設けております。例えば、災害発生直後には、情報の空白時間帯をつくらないように、防災行政無線やケーブルテレビの音声告知放送、スピーカーで注意を呼びかける広報車、区長へのファクスによる伝達、また、朝来市開設のLINEアプリなど、あらゆる手段を使い、市民に正確な情報を提供する。また、災害発生直後には、伝えるべき項目が多いため、状況に応じて、具体的に必要な情報を取捨選択して、何回かに分けて繰り返して伝達して伝えるなどというものがあります。

このようにして、行政として、市民の生命、財産を守ることを第一として、災害に対して万全の対応を取れるように、日々備えております。

以上で、香川菜摘議員への答弁といたします。ありがとうございました。

○議長（瀬尾 大和君） 以上で、香川菜摘さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第13番、森尾遼斗君の一般質問を許可します。

議席番号12番、森尾遼斗君。

○議員（12番 森尾 遼斗君） それでは、私、森尾遼斗の一般質問をさせていただきます。

私は竹田に住んでいます。自宅の近くでは、空き家や人が住んでいるのかよく分からない家がたくさん見かけます。古民家を利用したENというホテルや、ぽわんというパンケーキ屋さんなど、古民家を活用する動きが最近よく見られますが、まだまだ空き家がたくさんあると思います。空き家のさらなる活用促進について、どのように考えておられますか。

○議長（瀬尾 大和君） 横尾正信議員、答弁願います。

○横尾 正信君 ただいま、竹田にお住まいの森尾議員から質問をいただきました。空き家のさらなる活用促進という問題は、人口減少と地方の過疎化がますます進む中で、全国的な課題となっており、大変重要な質問であると考えます。

市としましても、年々増加する空き家の問題は、治安上、防火対策上、また、地域の再生、活性化の上からも最重要の課題と考えており、複数の部局の連携の下に汗を流して様々な対策を講じてきました。

まず、平成28年と令和2年に、市内の一戸建ての空き家調査をいたしました。その上で、空き家の管理と利活用を促進する条例を制定し、平成30年には、朝来市空家等対策計画を策定し、今日まで計画的に対策を進めております。令和2年の調査では、市内には1,468戸の空き家がありました。内訳は、竹田を含む和田山町内で565戸、町内空き家率は10%です。山東町内では281戸、空き家率13%。朝来町内で321戸で14.5%の空き家率。生野町内では301戸で18%の空き家率でした。市内全体の空き家率は12.4%でしたが、全国平均は5.4%でございますので、その倍でございます。

市としては、主に三つの対策を重点的に進めてまいりました。

第一は、空き家バンク制度でございます。空き家を登録してもらい、広くPRし、利活用を促進します。現在までに254件の登録があり、110件の成約がありました。80件が売れ、30件が貸し出されております。

第二の施策は、空き家を活用し、お店やオフィス用の開設支援制度でございます。4年間で54店舗が助成を受けてオープンし、まちの活性化に寄与しております。

第三の施策は、老朽化し、危険な空き家の解体促進助成制度です。現在までに26件の解体を助成しました。

その他、空き家の取引や解体は、民間ベースでも進められておりますが、その正確な数字は把握しておりません。

これらの施策展開により、一定の成果を上げてきましたが、根本的な解決には程遠く、今後、さらなる取組の強化が必要と考えております。今までに合計193戸の空き家が解消されましたが、空き家全体の13%にすぎません。本当に困難な課題であります。また、市内には現在75歳以上の高齢者のみがお住まいの住宅が約2,000戸あり、これらは空き家予備軍といえます。これら予備軍のうち、毎年100戸程度が死亡等に伴い新たな空き家となっていきます。現在の対策を継続して、年間30戸ほどの空き家が解消されていったとしても、20年後には依然として約3,000戸の空き家が存在し、空き家率は今の倍の25%以上になっています。生野町、朝来町では30%を超えているでしょう。統計によれば、空き家率が30%を超えた地域は、確実に消滅していく運命にあるそうですから、市としては20年後の空き家率20%以下が地域を守るべき数値であると判断しております。そのためには、少なくとも年間100戸以上の空き家の解消を実現していく対策が必要であり、そのために次の施策を強力に進めてまいります。

総合司令塔として、空き家利用センターを設置します。その上で、市内の空き家及び空き家予備軍、合計3,500戸のデータベースを作成し、管理活用します。

3、利活用しない、できない空き家の解体を強力に進めます。

4、空き家バンクの登録者の大幅な増加とPRを強化します。

5、空き家の一部を市が借り上げて改修し、子育て世帯に向けて市営住宅として格安で提供します。

6、空き家の店舗、オフィスとしての利活用の3倍増を目指します。

7、京都の町屋のリノベーションに見られるような空き家リノベーションを地域の住宅文化として育て、若者の意識転換と利活用を促進します。空き家需要を増やすために子育て世帯の朝来市移住を最大限追求いたします。

以上のようなことを考えております。答弁終わります。

○議長（瀬尾 大和君） 以上で、森尾遼斗君の一般質問は終了しました。

次に、通告第14番、安達美結さんの一般質問を許可します。

議席番号16番、安達美結さん。

○議員（16番 安達 美結君） それでは、私、安達美結の一般質問を行います。

最近の高校、大学受験、就職では、検定や資格を持っていることで優遇されたり、内申審査に加算されたり、場合によっては、それが出願条件になっていることがよくあります。しかし、大学受験などに有利になる英検を見てみると、準1級で約1万円。2級でも約6,000円から8,000円の受験料が必要になります。それに加えて、勉強のための参考書を買うとすると、高額なお金がかかります。そうすると、お金の有無で合格レベルの学力のある学生が受検できず、受験できる学生との格差が生じると思います。

このことについて、朝来市は現在、格差が生まれないための対策をされているかお聞きしたいです。されていない場合は、どのような支援が可能か教えてください。

○議長（瀬尾 大和君） 足立義美議員、答弁願います。

○足立 義美君 それでは、安達美結議員の質問にお答えいたします。

学生の検定、資格取得の支援をすることによって、学生間の格差をなくす必要性についての質問で、支援の有無はどうか。また、今後どのような支援が可能かという質問でございます。

朝来市の現状は、令和3年度から英語検定料補助金を交付しております。3年度の補助金交付者は89名となっており、年1回の受験が対象となり、補助率は50%、2分の1ですね。補助総額は23万8,000円となっております。直接的な補助はこの制度だけとなっております。

安達議員も過去に受検されたと存じますが、平成26年から令和2年度まで、朝来市内全中学校の生徒を対象に、英語能力の検定と申しますか、測定のためのGTECですね、これを受験していただきました。この受験料を朝来市が負担していましたが、全員が受検する、こういう条件でございますので、試験を受けたくない人まで試験を受けなければならない。こういうようなことがちょっと見直しする必要があるへんか、こういうお話もあつたりした中で、先ほど申し上げました、英語検定料補助金を交付する、こういう制度に変わっております。

質問の中で、お金の有無で合格レベルの学力のある学生が受検できず、受験できる学生との格差が生じるのではないかというお話が指摘されております。私もこの格差は、はっきり申し上げましてあると思います。この格差は、大学受験においても生じております。また、その後の大学の授業料もしかりです。私立大学文化系学部に通った場合、4年間で477万円が必要となっております。別に生活費もかかってまいります。現在、約5割の大学生が、返還が必要なそういう奨学金を借りております。奨学金を受給して、大学に行き、卒業後の奨学金、この返済に困っている人たちも少なからずいらっしゃいます。

朝来市は現在、格差が生まれないための対策をしているのかどうかについてもお尋ねです。市の行政の多くの施策が、格差解消や縮小を目指しているといっても過言ではありません。例えば、直接的なものでは生活保護扶助費給付事業、生活困窮者自立支援事業、小学校・中学校要保護・準要保護児童就学援助事業等があります。また、租税制度、社会保障制度、労働保障制度は所得の再分配機能を持っていることは、安達さんも学習されて御存じのことと思います。衣食足りて礼節を知るとい言葉がございます。本来、全ての人が平等に学べるように教育の平等は望ましいことです。

が、現実にはまだまだ格差が生じているといえると思います。現代社会は、生涯学習の必要性が叫ばれています。検定とか資格はいろいろなものがあり、今後も増え続けると思います。安達議員が格差解消に尽力されるなど、心豊かな、すてきな大人になられますようお願いして答弁いたします。

○議長（瀬尾 大和君） 以上で、安達美結さんの一般質問は終了しました。

次に、通告第15番、早野春ノ輔君の一般質問を許可します。

議席番号17番、早野春ノ輔君。

○議員（17番 早野 春ノ輔君） それでは、今から私、早野春ノ輔の一般質問を始めさせていただきます。

僕の地域にある山口小学校は、現在、児童数が減り続けています。このまま児童数が減り続けた場合、ほかの小学校との統合や廃校はあり得るのでしょうか。教えてください。

○議長（瀬尾 大和君） 浅田郁雄議員、答弁願います。

○浅田 郁雄君 大変短い質問でしたが、大変重きのある質問だと思います。

それでは、ただいまより、早野春ノ輔議員の一般質問にお答えしたいと思います。

早野議員の地域の小学校、山口小学校では、児童数が減り続けているようですが、結論から申し上げますと、統合や廃校はありません。なぜなら、朝来市立の学校の在り方に関する方針の基本的な考え方の中に、望ましい児童数について、小中学校ともに20人から29人が最も望ましいとしています。本市、朝来市では、1学級が25人程度が望ましいとしています。これは、令和4年5月1日現在の児童数ですが、市内の小学校では、一番多い児童数は、枚田小学校の275人。その次に、梁瀬小学校の272人です。一番少ない児童数は、108人の中川小学校で、次に少ないのが、115人の生野小学校、その次は、119人の東河小学校です。その次が、125人の山口小学校になっております。ですから、山口小学校の児童数は、少ないほうから数えると4番目ですから、廃校はおろか統合はないと思います。

しかしながら、少し心配していることはございます。これは、令和4年の6月30日現在の数値なんです。各小学校区のこども園の人数ですが、山口小学校区のこども園の人数が、71人で一番少ないんです。これは、中川小学校区のこども園よりも少ないということになります。ですから、ゼロ歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児までがこども園ですので、つまり、ゼロ歳児が1年生になったときは5歳児の方は6年生になる。そのときが、山口小学校が一番少ない児童になるということです。だから、少し心配はしますが、それでも71名という児童数がありますので、まず恐らく統合するということはありません。と同時に、時代は変化します。1年1年変化もします。ですから、その1年1年の間にマンションができるかもしれない、また、分譲住宅ができるかもしれません。そのようにできれば必ず人口が増えます。増えれば必ず子供たちの数も増えるわけです。ですから、私自身もあまり心配はしておりませんが、何といたっても統合ということになれば、一番大切なことは、その地域の住民の方の声が一番大事なんです。その地域の住民の方の声を反映させて、またそれを行政が受け止め、それから地域の住民と話し合いをしながら、最低でも2年以上は統合するには時間がかかります。よって、こども園の71名の子供たちが、6年生になったときに71

名になるかも分かりませんし、ひょっとしたら100名超えてるかもしれません。もっと少なくなってるかもしれませんが、地域住民の声をしっかり反映させて行政はやっていこうと考えております。

今後、皆さんの力を貸してください。人口増によろしくお願いを申し上げて私の答弁に代えさせていただきます。終わります。

○議長（瀬尾 大和君） 以上で、早野春ノ輔君の一般質問は終了しました。

以上で、本高校生議会の会議に付された事件は全て終了しました。

これをもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬尾 大和君） 異議なしと認めます。

会議を閉じます。

朝来市議会高校生議会の閉会します。

○議会事務局長（宮元 広司君） 皆さん、大変お疲れさまでした。

会議を閉じるに当たり、本日、御来賓として御臨席を賜っております朝来市教育長、千歳誠一郎様から御講評をいただきます。

千歳教育長、お願いいたします。

○教育長（千歳 誠一郎君） 高校生議員の皆さん、大変本日御苦労さまでございました。

質問、大変緊張されたんじゃないかなと思っておりますし、どんなことを質問しようか、どのような方法で質問しようか、そういうことも随分悩まれ、そして、随分勉強されたんじゃないかなと思っております。本当に質問内容を聞いておりましたら、自分たちの暮らしに関係することだけじゃなくて、やはり将来のこの朝来市に関係することなど、本当に高校生の視点から貴重な提案とかアイデア、本当に盛りだくさんな提案とか質問がされたと思っております。

先ほど、足立芽依さんの質問、それから、藤本議員さんの答弁にもありましたけれども、こないだ7月に行われました参議院選、その投票率、こないだ新聞報道を見ましたが、やはり結論から言いますと、若者の政治、あるいは選挙の関心が低い、このような指摘がされておりました。

本日の高校生議会の契機にしまして、この朝来市政への関心を皆さん今以上に持っていただきたいと思っておりますし、あわせて、また学校に帰られましたら、3年生の先輩、1年生の後輩にも、この朝来市議会に参加した経験、体験、それを絶対、高校の皆さんにも伝えてもらいたいなと思っております。

朝来市教育委員会は、朝来市の教育振興基本計画「あさご夢・学びプラン」といいますけれども、そういう計画の下に、今、いろんな教育行政を進めております。ふるさと朝来に愛着と誇りを持つ、そして、明日の朝来を担う人づくり、こういうことに取り組んでおります。

朝来市の教育委員会は、その管轄は、朝来市立のこども園と、朝来市立の小学校と、それから、朝来市立の中学校でございますけれども、県立学校につきましては、これは県の教育委員会の直轄でございます。直接朝来市の教育委員会と関係はないんですけれども、今、皆さんの後輩の中学生、小学生が朝来の市立の学校で学んでおります。そういうことも含めまして、これから朝来市教

育委員会は、やっぱり県立学校の皆さんと色々な面で交流を重ねて、そして、結びつきをもっともっと深めていきたいなど、このように考えております。

皆さん、高校2年生、17歳ぐらいですか。その若い力と、そして、無限の可能性を持った皆さんでございますので、ぜひその力をこの朝来市に生かしてもらいたいと思っておりますし、将来、いろんな進学等でこの朝来市を一旦離れられたとしても、いつかはこのふるさと朝来に帰ってきてください。そのことを切にお願いしまして、皆さんの感想といたしますか講評に代えさせていただきます。本日、本当に御苦労さまでございました。

○**議会事務局長（宮元 広司君）** どうも、ありがとうございました。

続きまして、嵯峨山副議長から講評をいただきます。

副議長、お願いいたします。

○**副議長（嵯峨山 博君）** 高校生議員の皆様、本日は誠にお疲れさまでございました。朝来市議会副議長の嵯峨山でございます。

高校生議会は、昨年を引き続きまして、議長、そして議員としての一般質問の体験をしていただきました。

一般質問につきましては、朝来市議会も重要性を認識しておりまして、活性化しておる状況でございます。質問を行うに当たりまして、多くの時間を費やし、研究し、そして、資料を準備して、分かりやすい、理解していただきやすい質問に心がけております。また、一般質問は、大所高所ということで、広い視点を持って政策を建設的立場で議論して、そして、能率的会議運営が必要なことを十分理解した上で、簡明で、しかも内容のある、次元の高い質問を展開するように、私ども議員は心がけておりますけれども、やはり時には、要望やお願い、お礼の言葉を述べる、そういった一般質問としては適当でない、そういった発言もして、反省すべき点多々ございます。

そういった中で、本日、皆さんは一般質問を行うために、それぞれの地域に対する課題や人口減少に対する課題、空き家問題、さらには観光に対する様々な課題、そして、選挙の投票の課題など、いろいろと研究されまして、それぞれの考え方を主張し、新たな取組を提案していただいたということで、本当にすばらしい一般質問であったというふうに思っております。

また、日頃から、先ほど申しました課題をはじめ、学生に対する支援、そういった問題意識も持たれた中で、いろいろと考えられながら学校生活を送られている、そういったことに大変感心もいたしております。

本日の高校生議会につきましては、模擬議会でもございまして、執行権がない私ども議員が、執行権者の立場になったつもりで、それぞれの意見や考え方を述べさせていただいております。今後は、皆様からいただきました貴重な意見や御提案、どのように実現するか、していくか、そういったことが私ども議員の仕事となってまいります。昨年から高校生議会を行わせていただいておりますけれども、回を重ねるにつれ、我々も高校生議会のさらに充実したものになるようにしなければならない、そのように思っております。先進的な取組が行われている議会では、意見交換会など出された意見を実現するための仕組み、そういったものもつくられている議会もございますので、今後は

参考にしていきたいなというふうに思っております。

引き続き、両校の関係者の皆様には、御無理を申し上げることもあろうかと思いますが、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、今回をきっかけに、さらに政治に関心を持っていただくことをお願い申し上げますとともに、皆様の今後の御活躍を御祈念申し上げまして講評とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○**議会事務局長（宮元 広司君）** ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度朝来市議会高校生議会を終了します。

お疲れさまでした。

午後3時25分閉会
